

平成26年度 小城市立牛津中学校 学校評価計画

<b>1 学校教育目標</b>	<b>2 本年度の重点目標</b>
『豊かな学力・豊かな心・健やかな体の育成』	(1) 「確かな学力」の育成 (2) 生徒理解に立った寄り添う指導



**3 目標・評価**

**① 「確かな学力」の育成**

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
学校運営	○学校教育力の向上	協働体制の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員間の意思疎通を図るため、コミュニケーションを活発にし、共通理解と「協働」による教育活動の推進を図る。</li> <li>・生徒支援(生徒指導、教育相談、特別支援)等の充実のため、個別のケースについて、保護者及び専門機関との連携を積極的に図りながら、具体的事例及び対応を蓄積する。</li> <li>・生徒の健やかな育成を支援するため、学校・家庭・地域が一体となった教育活動の推進を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企画委員会の機能充実を図り、教職員それぞれのアイデアを効率よく実現させるとともに学校運営に積極的に参画する「協働」体制の構築を図る。</li> <li>・積極的に外部とのネットワークの構築を図り、必要に応じ保護者に専門機関等を紹介するとともに個々に応じた支援計画を作成する。</li> <li>・学校だより、HP、学年通信等を通して、本校教育活動の状況を家庭・地域・関係団体等に知らせる。また、本校教育への参画、家庭・地域教育の推進を促す。</li> </ul>
	○家庭・地域との連携	家庭や地域との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭・地域への学校情報発信と情報収集を図り、家庭・地域との連携を深める。</li> <li>・学校・家庭・地域の一つとなり学校教育力の向上を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校通信や学年・学級通信を定期的に各家庭に配布し、学校情報の伝達を図り、学級担任や部活動顧問が家庭との連絡を密にし、さまざまな情報収集に努める。</li> <li>・地区懇談会の方法・内容を見直し、学校・家庭・地域のさらなる連携強化を図る。</li> <li>・学校行事等の広報活動を充実を図り、保護者や地域の協力を得る。</li> </ul>
教育活動	●学力向上	基礎基本の定着及び自学力の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習用具忘れ0人や学習課題の提出を100%を目指す。</li> <li>・家庭学習時間1時間以上の生徒を1年70%、2年80%、3年90%を目指す。</li> <li>・学習に意欲的に取り組む生徒を全体の85%以上を目指す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学年、教科で、生徒が学習課題が提出できるように連携し、課題や自学ノート等の工夫改善を図る。</li> <li>・教職員の共通理解と学習課題の指示、提示などの工夫改善を図る。</li> <li>・基礎基本の定着を目指し、学習の流れ、目標を定め、学習の仕方をわかりやすく指示する。</li> <li>・ICT利活用、特に電子黒板を用いて学習意欲の向上を目指した指導法の工夫改善を図る。</li> </ul>
	○進路指導体制の整備	キャリア教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・将来の目標を見据え、そこに到達するための進路を考える意識を持たせるために、中学3年間を通じての一貫した進路指導の計画と実践を推進する。</li> <li>・卒業時の第1志望達成率95%以上を目指す。 (参考数値:平成25年度卒業生97.2%)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自己を見据え、自己の特性・適正を考え、それに応じた将来の具体的な目標を考え、実現に向けて努力する意欲を持たせるために、1年時より生徒の発達段階に応じた進路学習を行う。</li> <li>・学力向上との連携により、進路実現のために必要な意欲と学力の定着を図る。</li> <li>・将来を考えるために必要な情報を、具体的にわかりやすく提示する。</li> </ul>
	○学習環境の改善充実	数学・英語におけるTT指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒の実態を踏まえ、教材、単元内容に応じてワークシートや課題の作成を行う。また、授業の目標を明確にし、より効果的な授業実践を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日々の情報共有や打合せを行い、生徒の実態に根ざした指導をする。</li> <li>・学期に1度、指導法改善に関する課題を話し合う会議を開き、改善していく。</li> </ul>
	●ICT利活用教育の推進	ICT利活用能力の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校行事や授業など学校生活の中で、適宜ICTの利活用を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業において効果的にIWBを活用する場面を考え、年間で全員が必ずIWBを使う。</li> <li>・ICT機器の使用法や使う内容などを研修会や教科部会で話し合い、授業実践につなげる努力をする。</li> </ul>
	○教職員の資質向上	校内研究の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全職員で研究授業に取り組み、授業力の向上に努める。</li> <li>・分かる授業を創造する。</li> <li>・実力テストの分析の仕方やQUアンケートの活かし方について研修会を持ち、研究する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒に主体的に学ぶ姿勢と学習意欲を高めるための授業の工夫・改善をするために、授業研究会を年3回実施する。</li> <li>・大学教授や教育センター等の指導主事を招いた研究会を実施する。</li> </ul>

② 生徒理解に立った寄り添う指導

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
教育活動	●心の教育	道徳教育の充実 (橋間)	・各学級、1回以上保護者に授業を公開する。 ・生徒の心に響くような授業を月1回以上行い、豊かな感性の育成を図る。	・フリー参観デーでふれあい道徳を実践し、保護者と共に生き方を考えさせる。 ・新「私たちの道徳」や副読本等の読み物教材にとどまらず、詩や絵本、新聞等を活用して、各学年の状況に応じた題材を選び、生徒たちの心に響くような授業につなげる。
		人権・同和教育の充実 (牧山)	・人権が尊重される環境づくり ・人権が尊重される人間関係づくり ・人権が尊重される学習活動づくり	・校内研修の内容充実を図ると共に、人権学習に取り組む意識を高める。 ・生徒会とタイアップし、人権週間・人権集会に取り組む。 ・各教科・学級活動・道徳の特性を活かして、人権作文等を活用し、人権学習に取り組む。
	○生徒指導	組織的生徒指導の充実 (井手)	・生徒の安全、問題行動やいじめの防止等、生徒誰もが安心して生活できる学校。 ・問題点を的確に把握し、普段から予防的措置を講じていく。	・生徒指導部・学年・学級が一つになり校内での指導体制を整え、諸機関の協力も得ながら関係生徒及び保護者に計画的・組織的に関わっていく。 ・計画的に多様な調査を実施し、早期に生徒の変容をつかみ、問題行動やいじめへの対応を図っていく。
		教育相談の充実 (香月)	・定期的(毎週金曜日)に生徒支援部会を開催し、日々変化する生徒の情報交換及び状況把握に努める。 ・不登校及び不登校傾向の生徒への対応をあらゆる角度から探り、組織的な体制で取り組む。	・スクールカウンセラー、心の教室相談員、スクールソーシャルワーカー、関係機関との連携を深め、組織的な対応に心がける。 ・生徒や保護者が気軽に相談できるよう、物心ともに環境を整備する。
	●いじめ問題への対応 (井手・香月)	いじめ予防及びいじめの早期発見、早期対応の徹底	・いじめが犯罪行為にあたる可能性があるとの認識のもと、普段より生徒の実態に合った指導体制を気づいていく。 ・何よりも未然防止。生徒の変容を常に観察、また、計画的に各種調査を実施していじめの早期発見に努め、いじめ防止・解消への迅速な行動につなげていく。	・毎日の指導の中で、いじめに対する認識を磨かせる。 ・子どもとのふれあい・意識調査などを基に、いじめが発生、悪化する前に予防的に指導体制の改善や強化を図る。 ・いじめの段階に応じ、問題点を把握し、関係諸機関の協力も得ながらいじめの解消を図る。
	○特別支援教育 (牟田)	特別支援教育体制の組織化	・特別支援教育体制の組織化を図るため、教育相談とともに生徒支援部による校内体制の充実を目指す。 ・一人一人の教育的ニーズを把握し、学校内外の関係者の共通理解を深め、連携した指導や支援を目指す。 ・自立と社会参加を踏まえ、長期的な視点で一貫した支援を目指す。	・教師間の連携を充実し、「早期の気づき」、「早期の対応」で、生徒や保護者に寄り添った支援を行う。 ・「困り感」のある生徒には、「個別の教育支援計画」を作成し、具体的な目標に向けて支援内容を明確にし、必要に応じて校内外の関係者との連携によるチーム支援を行う。 ・小学校との連携を強化し、必要に応じた学びの場の整備を図り、個々の能力を可能な限り発達させ、自立に向けた支援を行う。
○生徒会活動の充実 (川久保・福島)	全校生徒が主役の生徒会づくり	・全校生徒の活動を活発にするよう、生徒会役員が学校生活を始め、日々の学校生活においてもリーダーシップをとり、生徒一人一人が活動できる体制をつくる。	・評議委員会・専門部活動の活性化を図るため、専門委員会翌日に学級で確認する時間をとり、一人一役で活動を行う。 ・学級討議で、総務委員を中心に建設的な話し合いができるよう指導する。 ・これまでの生徒会行事反省を今期の活動に反映させ、生徒と話し合いの上、改善を加えていく。	

本年度の重点目標に含まれない共通評価項目

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
教育活動	●健康・体づくり (岩崎・大串・大坪)	健康な心と体づくり	・アレルギーを持つ生徒がより安心して健康的な学校生活を送ることができるよう意識の強化を図り、手立てを講じる。 ・感染症を予防するための基本的な生活習慣を確立させる。 ・部活動を通して強い体と心を育てる。	・食物アレルギーに関する確実な実態把握をアンケートにより2月末までに実施し、要管理生徒の個別のプランを3月末までに作成する。 ・生徒会保健部と連携しながら、手洗いを徹底させるための取り組みを行う。 ・定期的にキャプテン会議を持ち共通理解をする。

●は共通評価項目、○は独自評価項目